

# 投稿論文受領・査読・編集の手引き

新潟医療福祉学会  
和文誌・英文誌編集委員会

## 1. 機関誌発刊の目的

新潟医療福祉学会誌（和文誌）および Niigata Journal of Health and Welfare（英文誌）は、新潟医療福祉学会（以下「本学会」という。）が発刊する機関誌です。本学会は、保健、医療、福祉およびスポーツに関する研究を推進し、関連領域の学際的交流に努め、会員相互の親睦を図り、もって地域の保健、医療、福祉およびスポーツの向上発展に寄与することを目的としています。

両会誌発刊の目的は以下のとおりです。

### （１）新潟医療福祉学会誌（和文誌）

グローバルな情報発信の促進：学会員の保健・医療・福祉・スポーツ分野における研究を推進し、主として日本国内関係者と科学的情報を共有する目的のため学会員の研究成果の発信機能を強化する。このために和文もしくは英文の掲載を認める。

### （２）Niigata Journal of Health and Welfare（英文誌）

グローバルな情報発信の促進：学会員が研究成果を発信し、国際的な評価を高めるための役割を担い、保健・医療・福祉・スポーツ分野におけるインパクトファクターを有する国際誌を目指す。

## 2. 和文誌・英文誌編集委員会の基本的な方針

本学会の機関誌は、保健・医療・福祉・スポーツ関係の 13 分野に跨った広い領域を収録する医療関係多職種の特設誌としての機能を有しています。

和文誌・英文誌編集委員会は、機関誌と学会員の相互信頼関係を構築するために、学会員の専門能力や個性を生かして、機関誌のブランド力を高める（One for all）、その一方で機関誌の定着したブランド力を生かして、学会員の能力やキャリアを発展させる（All for one）、つまり One Team 体制を目指しています。このため学会員から投稿された原稿を査読の過程でより質の高い論文となるように、査読者には時には査読を繰り返しながら、建設的な査読コメントをお願いしております。

## 3. 査読に対する基本的な方針

査読とは、投稿された論文が学術雑誌への掲載に値するか否かを審査する過程です。著者にとって、著名な学術雑誌に自身の論文が掲載されることは、著者の能力やキャリアを発展させるメリットがあります。一方、質の高い斬新な研究成果を論文として掲載することは学

術雑誌にとっても、学術雑誌としてのブランド力を高めるメリットとなります。それらのメリットを高めるためには、査読において投稿された論文を専門的視野で批判的に評価し、建設的な査読コメントを著者へ伝える、そのコメントをもとに著者が論文の質を高めるという過程が最も重要であるといえます。査読者の方々にはご多忙の中、大変な労力をおかけすることになりますが、本学会の会員、そして機関誌の発展のためにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

機関誌の一般的な査読期間は2週間をお願いしております。避けられない理由で査読期間の延長が必要な場合には事務局にご連絡ください。特別な理由がなく査読が大幅に遅延した場合（3週間を目途）は、他の査読者に依頼することがあります。なお、不慮の事態で応諾後に査読を断る場合には全体の査読期間を延長させ、著者に不利益が生じますので、できるだけ速やかに事務局までご連絡ください。なお、不慮の事態とは以下の a)および b)の事態を想定しています。

- a) 編集委員会事務局で投稿規定上のチェックは行って受領（received）したが、編集委員が精査した際、投稿規定上の問題が改めて明らかになった場合
- b) 編集委員の判断として、査読に進めた場合でも【掲載不可】相当の結果になることが強く示唆される状態にある場合

上記 a),b)いずれの状態であるかを編集委員が編集委員会で情報共有するとともに、速やかに著者へ通知することとします。

- (1) 査読での評価項目は、和文誌では別紙1、英文誌では別紙2を参照ください。
- (2) 審査した論文の意義や査読結果の判断に迷う場合は、和文誌では和文誌編集委員、英文誌ではアソシエートエディター（またはフィールドエディター）にご相談ください。投稿論文の最終的な掲載採否の判断は、各編集委員長が行います。
- (3) 査読者は、投稿論文に対する査読結果を、「掲載可」「修正・加筆後に再査読」「掲載不可」の3段階で示すこととなります。初稿の段階で誤字脱字が多い、論文の体裁に不備があるなど、内容以前の修正が必要な場合は、査読は行わず、その旨を著者に伝える修正を、和文誌では和文誌編集委員、英文誌ではアソシエートエディター（またはフィールドエディター）経由で著者に依頼してください。
- (4) 査読結果の判断は以下のとおりです。
  - 「掲載可」  
小規模の修正を除きそのまま掲載してよいと判断されるものとします。小規模の修正とは、原則として誤字脱字や形式の不備など、論文の内容にはかわらず、修正後の再査読が不要と判断されるものとします。
  - 「修正・加筆後に再査読」  
著者に対して論文の修正・加筆を求めたうえで、再投稿を依頼します。再査読後の査読結果の判断は、修正・加筆後の論文が「掲載可」「修正・加筆後に再査読」

「掲載不可」のいずれかになるかを改めて判断してください。

- 「掲載不可」

両機関誌の発刊の目的に合わないものや、修正を行っても掲載に値しないと判断されるものとします。不採択とした場合は、著者にその理由を詳細かつ具体的に示してください。

- (5) 査読中に不正行為に遭遇した場合、または不正行為が疑われる場合には、その旨を和文誌では和文誌編集委員、英文誌ではアソシエートエディター（またはフィールドエディター）に伝えてください。不正行為が疑われる場合には、事務局から著者に確認しますので、査読者から確認をする必要はありません。
- (6) 投稿された論文の最終的な掲載採否は、ピアレビューの査読結果に基づいて決定しますので、査読の報告内容と必ずしも一致しないことがありますので、ご了承ください。
- (7) 英文誌編集委員、または査読者が何らかの理由で英文誌から和文誌に投稿先を変更して、あるいは英文ではなく和文で投稿した方が望ましいと判断した場合、英文誌編集委員会と和文誌編集委員会との協議の上で、最終的に英文誌編集委員長が判断して、著者に提案することがあります。

2022 年 10 月 5 日 新潟医療福祉学会和文誌・英文誌編集委員会で承認

2022 年 10 月 5 日 一部改正

別紙 1

和文誌「投稿論文査読報告書」を掲載する。

別紙 2

英文誌「投稿論文査読報告書」を掲載する。